

令和3年度 美園小学校避難所運営委員会・運営訓練 次第

日時：令和3年11月27日（土）11：00～

会場：美園小学校 地域交流スペース

- 1 開 会
- 2 あいさつ
 - ・運営リーダー
 - ・施設管理者
- 3 自己紹介
- 4 報告・協議事項
 - (1) 避難所の開設基準について
 - (2) 活動班の編成について
 - (3) その他
- 5 避難所各施設の確認
- 6 閉 会

●報告事項 避難所の開設基準について

- ・10月7日午後10時41分頃、さいたま市内で震度5弱の地震が発生し、施設管理者及び避難所担当職員が美園小学校に自主参集しました。学校施設に異常がないことを確認した後、区災害対策本部の指示により待機していましたが避難される方はいなく、8日午前1時半に活動終了となりました。
- ・市内のいずれかで震度5強以上の地震が観測された場合には全避難所が一斉開設となるため、避難所運営委員の皆様は美園小学校に自主参集をお願いします。
(避難所運営マニュアル p. 7)
- ・美園小学校は洪水時の浸水想定区域内のため、水害時は原則として避難所の開設はしません。避難が必要な場合には、近隣の美園南中学校・大門小学校・美園中学校などが避難先となります。(避難所運営マニュアル p. 43)

●協議事項 活動班の編成について

- ・令和元年度に美園北小学校、美園南中学校が開校し、避難先が分散されたことにより、現在美園小学校では、4自治会が災害時に避難を予定しています。令和2年度は、総務・情報班を浦和野台自治会、救護・環境班を大門美園自治会、食料・物資班を大門南自治会及び下野田自治協力会で活動班の編成を行いました。
- ・大門美園自治会より、自治会の防災委員が災害時において速やかに避難所へ駆けつけたり、常駐したりすることが職業上難しいとのお話を伺いました。令和3年度の活動班について、令和2年度の編成で継続することするか、再編成を検討することとするか、協議をお願いします。

【各班の主な役割】

- 総務班…避難者の誘導、避難者の入所・退所等の状況把握、ボランティアの受入・管理など (避難所運営マニュアル p. 24)
- 情報班…情報収集、発信、伝達、安否確認等問い合わせへの対応及び避難者の呼び出しなど (避難所運営マニュアル p. 27)
- 救護班…けが、急病等の傷病者に対する応急的な処置、医療機関への搬送補助など (避難所運営マニュアル p. 28)
- 環境班…トイレ、ごみ置場、風呂の設置及び衛生管理、避難施設内の清掃及び整理整頓など (避難所運営マニュアル p. 32)
- 食料班…避難者及び近隣の在宅避難者に対する食糧の配給、炊き出しの実施など (避難所運営マニュアル p. 29)
- 物資班…避難者及び近隣の在宅避難者に対する物資の供与、防災資機材や備品の管理など (避難所運営マニュアル p. 31)

●その他

- ・「避難行動要支援者」に対する各自治会の把握状況や取組みについて
(大門美園自治会)
- ・避難所開設時、プライバシーへの配慮や、感染症症状のある方の隔離スペースの確保などを目的として、授乳室、更衣室、感染者用居室などに、プライベートルームテントを設置することについて (大門美園自治会)
- ・避難所運営委員の皆様から

避難所用プライベートルームテント



組み立て時サイズ：幅 2100mm x 奥行 1100mm x 高さ 1600mm